⑷　Time-limit for the submission of application forms : 5 : 00 P.M., 3 September, 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system and relevant documents for qualification : 5 : 00 P.M., 10 October 2025, in case of submission of tenders by documents : 5 : 00 P.M., 10 October, 2025

⑹　Contact point for tender documentation : Adjustment Section, Design Division, Rural Development Department, Tokai Regional Agricultural Administration Office, 1―2―2 Sannomaru, Naka-ku, Nagoya city, Aichi prefecture, 460―8516, Japan. TEL 052―201―7271 ex. 2614

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、企業評価等を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し審査を実施する試行工事（一括審査方式）である。

本件の入札に当たっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事ごとに申請書の提出及び入札が必要である。

本工事は、電子契約システム対象案件である。

本工事は、国庫債務負担行為に基づく契約の契約会計年度における請負代金の支払の限度額（以下「支払限度額」という。）について、補正予算が措置されるなど追加で予算の執行が可能となった場合に各年度の支払限度額を変更し、前倒しで前金払、既済部分払等の支払を可能とする「事業加速円滑化国債」を採用する。支払条件等については、入札説明書及び現場説明書の内容を十分に確認すること。

令和７年８月６日

支出負担行為担当官
九州農政局長　緒方　和之

◎調達機関番号　018　◎所在地番号　41

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

①　筑後川下流右岸農地防災事業　徳永線（早津江工区（その３））水路改修工事・・・（以下「①工事」という。）

②　筑後川下流右岸農地防災事業　徳永線（福富工区（その３））水路改修工事・・・（以下「②工事」という。）

⑶　工事場所

①　佐賀県佐賀市川副町大字早津江及び大字福富地内他

②　佐賀県佐賀市川副町大字福富及び諸富町大字山領地内他

⑷　工事内容　本工事は、筑後川下流右岸土地改良事業計画に基づき、クリーク法面の整備を実施するものである。

①　工事　施工延長　Ｌ＝1,789.80m

【１工区】
施工延長　Ｌ＝712.70m
施工始点　№54＋0.50
施工終点　№68＋13.20
護岸延長　左岸：605.80m
右岸：612.70m

【２工区】
施工延長　Ｌ＝513.10m
施工始点　№68＋13.20
施工終点　№78＋26.30
護岸延長　左岸：418.70m
右岸：422.90m

【３工区】
施工延長　Ｌ＝564.00m
施工始点　№78＋26.30
施工終点　№89＋40.30
護岸延長　左岸：437.70m
右岸：437.60m

内訳　ブロックマットエ　Ａ＝18,143㎡
１工区　Ａ＝7,529㎡
２工区　Ａ＝5,204㎡
３工区　Ａ＝5,410㎡
附帯工　１式

②　工事　施工延長　Ｌ＝1,628.30m

【福富工区】
施工延長　Ｌ＝404.00m
施工始点　№104＋35.80
施工終点　№112＋39.80
護岸延長　左岸：319.10m
右岸：305.90m

【山領工区】
施工延長　Ｌ＝632.30m
施工始点　№112＋39.80
施工終点　№125＋22.10
護岸延長　左岸：516.40m
右岸：522.70m

【山領その２工区】
施工延長　Ｌ＝592.00m
施工始点　№125＋22.10
施工終点　№137＋14.10
護岸延長　左岸：523.70m
右岸：523.80m

内訳　ブロックマットエ　Ａ＝16,760㎡
福富工区　Ａ＝3,863㎡
山領工区　Ａ＝6,423㎡
山領その２工区　Ａ＝6,474㎡
附帯工　１式

⑸　本工事は、工期の前に、建設資材や建設労働者などが確保できるよう余裕期間制度を活用する工事である。
詳細は、特別仕様書に示すとおりである。

⑹　工期　①　工事　1029日間
②　工事　876日間

⑺　使用する主要な資機材

①　工事　ブロックマット　Ａ＝18,143㎡
セメント系固化材（一般型）1,100ｔ
セメント系固化材（発塵抑制型）100ｔ

②　工事　ブロックマット　Ａ＝16,760㎡
セメント系固化材（一般型）600ｔ
セメント系固化材（発塵抑制型）100ｔ
石灰系固化材（一般型）800ｔ
石灰系固化材（発塵抑制型）300ｔ

⑻　本工事は、提出された競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）に基づき、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準Ａ型）の適用工事である。

また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式及び品質・安全等の確保がされないおそれがある極端な低価格での調達を見込んでいないかなどを厳格に調査する特別重点調査の試行工事である。

⑼　本工事は、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第85条に基づく調査基準価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った価格をもって契約する者に対して、予決令第86条に規定する調査（以下「低入札価格調査」という。）結果の公表及び監督体制の強化等により品質確保等の対策を実施する工事である。

⑽　本工事は、調査基準価格を下回った価格をもって契約する者に対して、施工確認段階等において監督職員が文書により受注者に改善を指示した場合、その回数に応じ以降の１年間の九州農政局管内の別の新規工事における総合評価落札方式の評価点等を減ずる試行工事である。

⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。

⑿　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⒀　本工事は、入札説明書の交付、申請書及び確認資料の提出・受領に関わる確認及び入札について原則として電子入札システムで行う対象工事である。ただし、電子入札システムによりがたい者であって、従来の紙入札方式による承諾を得た者は紙入札方式で行うことができる。

⒁　本工事は、不足する建設資材の調達に要する費用（購入費、輸送費）について、調達する地域内の需要状況から、工事を円滑に実施するため遠隔地から調達せざるを得ない場合において、これらの費用の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更することがある。

⒂　本工事の施工に当たり、「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す経費については、工事実施に当たって積算額と実際の費用に乖離が生じることが考えられる。契約締結後、受注者の責によらない地元調整等により施工計画